



# 熊本県公報

第12824号  
令和元年(2019年)  
5月21日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

**告 示**

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 造成宅地防災区域の指定…………… (建築課) 1
- 造成宅地防災区域の指定…………… ( // ) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 3

**公 告**

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 3
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( // ) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( // ) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( // ) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( // ) 5
- 土地改良区役員の就任…………… ( // ) 6
- 熊本都市計画下水道の変更(熊本市決定)…………… (都市計画課) 6

**登 載 依 頼**

- 第63回熊本県環境審議会の開催…………… (環境審議会) 6

**正 誤**

- 令和元年(2019年)5月14日熊本県採用委員会公告第1号(裁決手続開始決定)中…………… (採用委員会) 7
- 令和元年(2019年)5月14日熊本県採用委員会公告第2号(裁決手続開始決定)中…………… ( // ) 7

## 告 示

**熊本県告示第33号**  
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。  
 令和元年(2019年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指 定 年 月 日	事 業 所 番 号	障害児通所支援の種類
スターキッズ 合志市御代志2 040-9	株式会社医療福祉ホールディングス 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8番1号J R J P博多ビル3F 溝口 登美子	令和元年 (2019年) 5月13日	435290 0395	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第34号**  
 宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。  
 令和元年(2019年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

寺迫2地区(大規模)  
 上益城郡益城町大字寺迫字上田平831番1、831番3、832番の一部(次の図に示す部分に限る。)、833番1、833番2、833番3、833番4  
 上益城郡益城町大字寺迫字灰塚1367番、1367番3、1368番1、1368

番2、1368番3、1369番、1370番、1371番、1372番、1373番、  
 1374番、1375番、1376番、1377番、1378番、1379番、137  
 9番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、1380番、1381番、1381  
 番1、1381番3、1382番、1383番2、1383番3、1385番、138  
 6番、1387番1、1387番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、13  
 87番2、1366番、1364番1、1364番3、1364番4、1364番5、  
 1364番6、1364番7、1364番8、1399番1、1399番1地先の道の  
 一部(次の図に示す部分に限る。)、1399番2、1405番、1416番1、141  
 7番1、1417番2、1419番、1420番、1421番1、1421番2、14  
 22番1、1422番2、1423番、1424番1、1424番2、1424番3、  
 1424番4、1425番1、1425番2、1426番、1427番1、1427番  
 2、1428番1、1428番2、1429番1、1429番2、1429番3、14  
 29番3地先の水  
 上益城郡益城町大字寺迫字下寺中1558番、1559番、1560番、1561番、  
 1561番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、1562番、1563番1、  
 1563番2、1564番、1565番1、1565番2、1566番1、1566番  
 3、1568番1、1568番1地先の水、1568番2、1569番1、1569番  
 2、1569番3、1570番、1571番2、1571番2地先の水、1572番1、  
 1572番2、1572番3、1573番1、1573番2、1574番2、1575番1、1575  
 番2、1576番1、1576番2、1577番、1578番1、1578番2、15  
 81番、1582番、1583番、又1587番、1588番、1589番1、158  
 9番2、1590番1、1590番2、1590番2地先の道の一部(次の図に示す部  
 分に限る。)

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に  
 備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第35号**

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地  
 防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

宮園3地区(大規模)

上益城郡益城町大字安永字火迫743番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、74  
 3番2、743番3、743番5、743番6の一部(次の図に示す部分に限る。)、7  
 43番7の一部(次の図に示す部分に限る。)、743番8、744番1、744番2、  
 744番8、744番8地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、744番9、7  
 44番10、744番11、744番12、744番13、744番14、744番1  
 5、744番15地先の脱落地、745番1、745番2、745番3、745番4、  
 745番5、745番6、745番7、745番8、745番9、745番10、74  
 6番1、746番2、746番3、746番4、746番5、746番6、746番7、  
 746番8、746番9、748番1、748番2、748番3、748番4、748  
 番5、748番6、748番7、748番8、748番9、748番10、748番1  
 1、748番12、748番13、749番1、749番2、749番3、749番4、  
 749番5、749番6、749番7、749番8、749番9、749番10、74  
 9番11、749番12、749番13、749番14、750番1、750番2、7  
 50番3、750番4、750番5、750番6、750番7、751番1、751番  
 2、751番3、751番4、752番、753番、754番1、754番2、754  
 番3、754番4、754番5、754番6、754番8、754番9、755番2、  
 756番1、756番2、756番3、757番1、757番2、759番1、759  
 番2、759番3、759番4、759番5、759番6、759番7、759番8、  
 759番9、759番10、760番1、760番2、760番3、761番1、76  
 1番2、761番3、761番4、761番5、761番6、761番8、761番9、  
 761番10、762番1、762番2、763番1、763番2、763番3、76  
 3番4、763番5、763番6、764番2、764番3、764番4、764番5、  
 764番6、764番7、764番8、764番9、764番10、764番10地先  
 の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、764番11、764番12、764番13、  
 764番14、764番15、764番16、764番17、764番18、764番  
 19、764番20、764番21、764番22、764番23、764番24、7  
 64番25、764番26、764番27、764番28、764番29、764番3  
 0、764番31、764番32、764番33、764番34、764番35、76  
 4番36、764番37、764番38、764番39、764番87、764番88、  
 765番、767番1、767番2、767番3、769番2  
 上益城郡益城町大字宮園字辻617番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、617  
 番5、617番6、617番7、617番8、617番9、617番10、617番1  
 1、618番1、618番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、618番5、  
 618番6、618番7、618番8、619番1、619番2、619番3、619

番4、619番5、619番6、619番7、619番8、619番9、619番10、619番11、619番12、620番1、620番2、620番3、620番4、620番5、621番1、621番2、621番3、621番4、621番5、621番6、622番1、622番2、622番3、622番4、622番5、622番6、622番7、622番8、622番11、622番12、622番13、622番14、622番15、622番16、622番17、623番1、623番2、623番3、623番4、623番5、623番6、623番7、623番8、623番9、623番10、623番11、623番12、623番13、623番14、623番15、623番16、623番17、623番18、623番19、623番20、623番21、623番22、623番23、623番24、623番25、623番26、623番27、623番28、623番29、623番30、623番31、623番32、623番33、626番1、626番2、626番3、626番4、626番5、626番6、626番7、627番1、627番2、629番1、629番2、629番3、629番4、629番5、629番6、629番7、629番8、630番1、630番2、630番3、630番4、630番5、630番6、630番7、630番8、631番1、631番2、631番3、631番4、631番5、631番6、631番7、631番8、631番9、631番11、631番12、631番16、631番17、631番18、631番19、631番21、631番22、631番23、631番24、631番25、631番26、631番28、631番29、631番30、631番31、631番32、635番1、635番2、635番3、635番4、635番5、635番6、635番7、635番8、636番1、636番2、636番3、636番4、636番5、636番6、636番7、637番1、637番2、637番3、637番4、637番5、637番6、637番7、637番8、637番9、637番10、638番1、638番2、638番3、638番4、638番5、638番6、638番7、638番8、639番1、639番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、639番2、639番3、639番4、639番5、639番6、639番7、639番8、640番1、640番2、640番3、640番4、640番5、640番6、640番7、641番1、641番2、641番3、641番4、641番5、641番6、641番7、641番8、641番10、642番2、642番3、646番1、646番3、646番4、646番5、646番6、646番7、646番8、646番9、646番10、646番11、646番12、646番13、646番14、646番15、646番16、646番17、647番1、647番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、647番2、647番3、650番5、650番6、650番7、650番9、650番10、650番11

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第36号**

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和元年(2019年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人広徳会 水俣市袋字鳥越 2501番地2 52	特別養護老人ホーム 和光苑 水俣市袋字鳥越 2501番地2 52	431100328	令和元年(2019年)5月13日	地域密着型 介護老人福祉施設

**公 告**

**熊本県公告第36号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和元年(2019年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市河崎695番地
- 2 築造者の氏名 有限会社三栄企画
- 3 道路の位置 玉名市寺田字馬名水112番9

- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 39.10メートル
- 6 指定年月日 令和元年5月8日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第28号

**熊本県公告第37号**

八代市に事務所を置く八代平野北部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	江副 孝亀	八代市永碓町1218番地
就任 理事	永富 隆義	八代市永碓町1176番地

**熊本県公告第38号**

熊本市に事務所を置く画図土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
理事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	出田 時彦	熊本市東区画図町下無田1631番地5
理事	大川 重美	熊本市東区画図東一丁目8番26号
理事	増永 高治	熊本市東区画図東一丁目10番5号
理事	宮本 忠次	熊本市東区画図町所島394番地2
監事	加川 幸一	熊本市東区画図町下無田59番地
監事	出田 市朗	熊本市東区画図町下無田778番地1
監事	山内 清徳	熊本市東区画図東一丁目8番12号
監事	江島 日出夫	熊本市東区画図町所島1014番地
就任 理事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
理事	宮崎 優	熊本市東区画図町下無田393番地2
理事	宮田 英治	熊本市東区画図町下無田349番地2
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	出田 時彦	熊本市東区画図町下無田1631番地5
理事	出田 力	熊本市東区下江津一丁目18番10号
理事	出田 真大	熊本市東区画図町下無田819番地
理事	増永 高治	熊本市東区画図東一丁目10番5号
理事	大川 嗣雄	熊本市東区画図東一丁目6番14号
理事	西嶋 竹年	熊本市東区画図町所島774番地
監事	山田 一字	熊本市東区画図町下無田430番地2
監事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
監事	山内 清治	熊本市東区画図東一丁目8番12号
監事	松山 修一	熊本市東区画図町所島842番地

**熊本県公告第39号**

上益城郡嘉島町に事務所を置く嘉島中央土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届

出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	大森 智喜	上益城郡嘉島町大字上六嘉980番地
理事	田上 益美	上益城郡嘉島町大字上六嘉939番地
理事	増永 幸一	上益城郡嘉島町大字上六嘉2157番地
理事	西田 優士	上益城郡嘉島町大字上六嘉1310番地1
理事	西岡 千秋	上益城郡嘉島町大字下六嘉3441番地
理事	森下 文夫	上益城郡嘉島町大字下六嘉3199番地
理事	友田 廣	上益城郡嘉島町大字下六嘉1675番地
理事	岩本 末政	上益城郡嘉島町大字鯨1583番地
理事	中津 芳春	上益城郡嘉島町大字鯨1512番地
理事	岩永 信広	上益城郡嘉島町大字上島1336番地
理事	石坂 幸樹	上益城郡嘉島町大字上島1519番地
監事	藤瀬 信行	上益城郡嘉島町大字下六嘉3762番地
監事	宮村 博之	上益城郡嘉島町大字鯨1747番地3
就任		
理事	西川 英二	上益城郡嘉島町大字上六嘉1011番地2
理事	小林 吉美	上益城郡嘉島町大字上島179番地
理事	西岡 敏春	上益城郡嘉島町大字上六嘉262番地
理事	北村 多賀男	上益城郡嘉島町大字上六嘉1333番地
理事	西岡 千秋	上益城郡嘉島町大字下六嘉3441番地
理事	森下 文夫	上益城郡嘉島町大字下六嘉3199番地
理事	田端 雅充	上益城郡嘉島町大字下六嘉1352番地2
理事	中津 芳春	上益城郡嘉島町大字鯨1512番地
理事	藤田 堅	上益城郡嘉島町大字鯨2835番地1
理事	岩永 俊夫	上益城郡嘉島町大字上島1215番地2
理事	石坂 幸樹	上益城郡嘉島町大字上島1519番地
監事	佐藤 彰洋	上益城郡嘉島町大字下六嘉3425番地
監事	田上 勇一	上益城郡嘉島町大字鯨1160番地

**熊本県公告第40号**

山鹿市に事務所を置く内田川地区土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
監事	前田 春男	山鹿市鹿本町石渕1078番地
就任		
監事	津留 浩徳	山鹿市鹿本町石渕4番地

**熊本県公告第41号**

八代市に事務所を置く日奈久干拓土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所

退任		
理事	浅川 美孝	八代市日奈久山下町3451
理事	柏原 勝喜	八代市日奈久大坪町3720
理事	石本 則義	八代市日奈久大坪町594
理事	競 正喜	八代市日奈久馬越町甲768-12
理事	大村 三郎	八代市日奈久塩南町甲66-3
理事	吉永 耕作	八代市日奈久浜町115-2
理事	田上 浩一	八代市日奈久浜町87
監事	嶋崎 幸吉	八代市日奈久山下町3497-4
監事	久保 澄夫	八代市日奈久新田町3536-2
監事	横山 進	八代市日奈久山下町2580-7
就任		
理事	浅川 美孝	八代市日奈久山下町3451
理事	久保 親弘	八代市日奈久新田町3594
理事	石本 則義	八代市日奈久大坪町594
理事	吉田 武久	八代市日奈久馬越町甲769-1
理事	大村 三郎	八代市日奈久塩南町甲66-3
理事	吉永 耕作	八代市日奈久浜町115-2
理事	田川 真	八代市日奈久浜町76-12
監事	吉永 照義	八代市日奈久塩南町甲72-11
監事	久保 澄夫	八代市日奈久新田町3536-2
監事	横山 進	八代市日奈久山下町2580-7

**熊本県公告第42号**

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。  
令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	高宮 光明	阿蘇市西湯浦197番地

**熊本県公告第43号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
令和元年（2019年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**登載依頼**

**熊本県環境審議会公告第1号**

第63回熊本県環境審議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。  
令和元年（2019年）5月21日

熊本県環境審議会会長 嶋田 純

- 1 開催日時  
令和元年（2019年）5月22日（水） 午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ2階 さくら
- 3 議事  
(1) 会長選出、部会員の指名等  
(2) 審議事項  
ア 「第28回くまもと環境賞」被表彰者の選考について

- (3) 報告事項
  - ア 平成30年度(2018年度)温泉部会における決議事項について
  - イ 平成31年度公共用水域及び地下水の水質測定計画(案)について
- 4 傍聴者の定員
  - 5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催時刻までに当該審議会の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、会場にて午後1時から先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 その他
  - 審議事項ア 「第28回くまもと環境賞」被表彰者の選考については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
  - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - 熊本県環境審議会事務局(熊本県環境生活部環境局環境立県推進課)
  - (電話096-383-1111 内線7321)

**正 誤**

令和元年(2019年)5月14日熊本県採用委員会公告第1号(裁決手続開始決定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	22	永田 早苗	永田 早苗

令和元年(2019年)5月14日熊本県採用委員会公告第2号(裁決手続開始決定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	2	永田 早苗	永田 早苗